

青森県報

第三千二百三十五号

平成二十二年
五月十二日
(水曜日)

目次

告 示

障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定の辞退…………… (障害福祉課) …… 一

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第一項の規定による公告…………… (県民生活文化課) …… 一

公安委員会

運転免許取得者教育機関の認定…………… (運転免許課) …… 二

正 誤

平成二十二年四月二日定例告示中…………… (道路課) …… 二

告 示

青森県告示第三百四十一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十二年五月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名	称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
みんゆう調剤薬局	十和田店	十和田市西十二番町一〇の二二	平成三〇・五・一

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同法第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十二年五月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日
平成二十二年四月十九日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ACTY
- 三 代表者の氏名
町田 直子
- 四 主たる事務所の所在地
八戸市大字番町一四
- 五 定款に記載された目的
この法人は、八戸市民及び周辺市町村民に対し、まちづくりや国際交流に関する事業を行うことによつて、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第五十四号

道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第八十二条の二第一項の規定により、運転免許取得者教育機関として、次のとおり「株式会社マツダドライビングスクール青森」を認定したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十二年五月十二日

青森県公安委員会委員長 阿 保 耀 子

- 一 名称及び住所並びに代表者の氏名
 - 1 名称 株式会社マツダドライビングスクール青森
 - 2 住所 青森市大字石江字江渡九七の九
 - 3 代表者の氏名 柳谷 レイ子
- 二 運転免許取得者教育に使用する施設の名称
株式会社マツダドライビングスクール青森
- 三 運転免許取得者教育に使用する施設の所在地
青森市大字石江字江渡九七の九
- 四 運転免許取得者教育の課程の区分
運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成十二年国家公安委員会規則第四号）
第一条第一号及び同条第八号に掲げる課程
- 五 運転免許取得者教育の課程の名称
 - 1 第一号課程 四輪車再教育課程
 - 2 第八号課程 安全運転講習
- 六 認定した年月日 平成二十二年四月二十二日

正

誤

平成三〇 ^四 二 ^九 号	発行年月日 発行番号
告示	区分
第一四五号	番号
二	ページ
全	段
表中	行
後 後 前	誤
後 前 前	正

道 路 課

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭